

2020 年 5 月 26 日

学生各位

教務委員長

## 体調不良時の対応について

### 1. 発熱や咳等の風邪症状がある場合

(1) 毎朝検温し、発熱や咳等の風邪症状がある場合(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)、登校を控えてください。

(2) 発熱や咳等の風邪症状が継続(4日以上は必ず)あるいは、強いだるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)、高熱等の強い症状のいずれかがみられる場合は、すぐに保健所に開設されている「新型コロナ受診相談センター(帰国者・接触者相談センター)」に連絡し、その指示に従ってください。(地域によっては、医師会や診療所等で相談を受け付けている場合もあります。)

なお、以下のような方は、重症化しやすいため、発熱や咳等の風邪症状がある場合は、すぐに「新型コロナ受診相談センター(帰国者・接触者相談センター)」に連絡し、その指示に従ってください。

- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD 等)の基礎疾患がある方
- ・透析を受けている方
- ・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

(3) 「新型コロナ受診相談センター(帰国者・接触者相談センター)」に連絡したときは、教学センターにメール又は電話で報告してください。

### 2. 上記 1.による授業の欠席については、症状改善後、登校した際に教学センターまで欠席届を提出してください。

また、検査の結果、新型コロナウイルス陽性と診断された場合には、学校保健安全法施行規則に基づき、出席停止となり、公欠の取扱いとなります。

試験時の欠席については、別途教学センターから案内します。

<問い合わせ先>

教学センター

TEL:06-6872-0727

E-mail:est@cs.kinran.ac.jp